

大山崎町教育委員会議事録

—令和6年 教育委員会 11月定例会—

大山崎町教育委員会

令和6年 教育委員会11月定例会 議事録

1. 日 時 令和6年11月27日(水)

開会 午前9時53分 閉会 午前10時14分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 その他

4. 出席委員

教 育 長 南 顕 融

教育長職務代理者 榎 本 和 彦

委 員 宮 本 佳 子

委 員 刈 田 瑞 希

委 員 堀 田 守 人

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、学校教育課長(書記)、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長

7. 傍聴者

なし

会 議 内 容

教育長 それではただ今から、令和 6 年大山崎町教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

 本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。
 では、日程に入ります。

 日程第 1 「前回会議録の承認について」を議題といたします。
 前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

 日程第 2 「諸報告について」を議題といたします。
 まず、私から報告いたします。
 【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

 次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局 【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局 【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長 ありがとうございました。
 ただ今の報告で、委員の皆様から質疑等がございましたらご発言ください。

委員 中学校だよりに掲載されている、11 月 6 日と 20 日の心理教育について、詳細を教えてください。

 また、中央公民館の催しの予約方法について、広報を見ますと電話または来館で予約（先着順）というパターンが多いように思います。

 中央公民館の電話は 8 時 30 分からつながるかどうかも明確でないですし、平日の 8 時 30 分から電話または来館では、働いている人だと難しいと思います。

 先着順で締め切るのは公平性に欠けるのではないかと思いますので、考えていただけたら嬉しいです。

事務局 学校だよりの件ですが、詳細を把握してご説明したいので後日メールでご連

絡させていただきます。

事務局

開館時間につきましては、広報紙の一番上の欄に各公共施設の時間がまとめて掲載されていますので、そちらをご覧くださいと考えております。

公民館については、月曜日以外は土日も開館しております。申し込み開始日が平日の場合、その日に埋まってしまうことがあるかもしれませんが、申し込みについては土日も受け付けております。

過去に夏の講座についてメールで募集をしたことがありましたが、電話や来館と比べてメールの方が多かったということはありませんでしたので、現在のところ従前の申込方法に戻しております。

今後、メールによる申し込みの復活については、検討いたします。

また、状況によっては講師の先生と相談して可能な範囲で受け入れるような形をとっておりますので、キャンセル待ちでもお名前をいただけましたら、極力調整をさせていただきます。

それでもやむを得ずご参加いただけない講座もございますが、ここ何年かは極力ご参加いただけるように調整しておりますので、キャンセル待ちをお願いできたらと思います。

委員

先着順にされている理由を教えてください。

事務局

確かに、先着順だと早い者勝ちではないかというご意見が過去にございまして、そこでメールや抽選といった形を取って状況を確認しておりましたが、先ほど申し上げました通り電話や来館と変わらない状況でした。

定員を超過した方につきましては、講師の先生と調整して参加していただけるような形を取っておりますので、先着順や抽選にしたほうが公平であるというデータが得られなかったところです。

ただ、目に見える形でということでしたら、抽選やメールについて対応を考えてまいります。

委員

募集案内を見て、「先着順」という文字が壁になってあきらめる人が多いように思いますので、考慮いただけたらうれしいです。

事務局

「先着順」という言葉が壁になっているというご意見は初めてお聞きしましたので、抽選など書き方を変更するようにいたします。

委員

適応指導教室の現在の利用状況について教えてください。

事務局 現在は週 3 日の開室としておりまして、10 名のお申し込みを頂いております。

ただ、中にはカウンセリングのみの児童生徒もおりますので、常時通室している児童生徒はもう少し少ない状況です。

委員 以前、通級指導教室の見学はできますか、という質問に対して、施設の見学自体は可能ですが、指導の風景は控えて欲しいという回答でした。その状況は今も変わらないでしょうか。

事務局 通室されている児童生徒の中には、他人の目を気にするような児童生徒もおりますので、担当の指導主事に確認したうえで、見学が可能かどうか調整させていただきたいと思います。

教育長 他に質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第 3 「その他」 を議題といたします。

今月は事務局からの報告事項はありません。

委員の皆様から議題等があればお願いいたします。

教育長 なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和 6 年大山崎町教育委員会 11 月定例会を閉会いたします。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年11月27日

教 育 長 署 名

教育長職務代理者 署 名

委 員 署 名

委 員 署 名

委 員 署 名

書 記 署 名